

会 報 《第485号》

次代を築くヒューマン・ネットワーク
一般社団法人兵庫県建築会



令和8年8月1日

目 次

I 月例会（第541回月例会）

「 兵庫県農林水産業の魅力と今後の方向性 」

公益社団法人 ひょうご農林機構

常務理事 渡邊 直樹 氏 . . . 2頁～5頁

II 特別寄稿

「 令和8年度 兵庫県まちづくり関係主要施策」

兵庫県まちづくり部 次長 澤田 純一 氏 . . . 6頁～9頁

III 理事会、事業推進委員会の開催 . . . 10頁

IV お知らせ 行事予定 . . . 10頁



I 第541回月例会

「 兵庫県農林水産業の魅力と今後の方向性 」

(公社) ひょうご農林機構 常務理事 渡邊 直樹 氏

【会 長 挨 拶】



皆さんこんにちは。

本日もお忙しい中、月例会に出席して頂き誠に有難うございます。

梅雨時期も終盤を迎え、近畿地方の梅雨明けも遠くないかと思えます。いよいよ 30 度を超える真夏日、猛暑日が始まります。熱中症に負けないよう今のうちに暑熱順化を行い、体調管理に気を付けて今夏をお過ごしください。

さて、先月は台風 6 号、7 号、8 号と 6 月には珍しく日本列島沿岸に近づき大雨をもたらしました。また、東北、関東地方では震度 6 前後の地震がたびたび起こり、不安な日々を過ごされていると思います。我々が住む日本では、いつ大きな災害に見舞われても不思議ではありません。建築会では、以前から防災について研鑽を深めてきております。会員各社の事業活動を通し「安心・安全なまちづくり」に貢献することが重要であり当会の使命と考えています。

総会時にお伝えした通り、当会は、来年 3 月 15 日に創立 80 周年を迎えます。本日は、月例会終了後に理事会を開催し、令和 9 年度に開催する記念式典並びに記念講演会などの記念事業について協議を行います。理事並びに監事の皆様の知恵と経験をお借りし、早急に事業日程並びに具体的な事業内容の方針を固め、準備を進めてまいります。

そして、80 周年記念事業を会員並びに関係者と共に楽しめるよう、皆さまのご理解とご協力を宜しくお願い致します。

さて、本日の月例会は、(公社)ひょうご農林機構常務理事 渡邊 直樹先生より「兵庫県農林水産業の魅力と今後の方向性」についてご講演して頂きます。建築業界では、地球温暖化を防ぐ対策として二酸化炭素排出を減らすことが大きな目標です。その方針の一つとして建築の木造化が進められており、学校建築などでも県産材を積極的に活用しています。まだまだ課題も多く、林業を守り、育てる上で産官学が連携することが重要だと思います。本日のご講演から多くのことを学び、五国から成り立つ豊かな自然環境を持つ兵庫県の発展に尽くしていきたいと思っています。



会場風景



会場風景 2

(兵庫県農林水産業の魅力と今後の方向性)



1 兵庫県の農林水産業の概要

兵庫県は「日本の縮図」といわれており、北は日本海、南は瀬戸内海に面し、中央部には中国山地が横たわっています。高原、平野、島々など広大で変化に富んだ地形を有し、冬の寒さ、夏の暑さ、温暖な気候など、他府県に類を見ない多様な自然環境を備えております。歴史的には摂津・播磨・但馬・丹波・淡路の兵庫五国で構成され、それぞれの気候風土に根差した多彩な農林水産業が営まれています。

兵庫県には全国上位を占める農林水産物が数多くあります。農産物では酒米の山田錦、丹波黒が全国第1位であり、タマネギ、イチジク、カーネーションも全国有数の産地です。水産物ではシラス、イカナゴ、海苔、ホタルイカが全国第1位となっているほか、日本海側ではズワイガニ、ハタハタ、エビ、スズキが水揚げされます。また、神戸ビーフや明石鯛は全国的に知られるブランドとなっています。

一方で、神戸・阪神地域のような人口の多い都市部を有する消費県でもあり、食料自給率はカロリーベースで16%、生産額ベースでも40%と全国平均を下回っています。

農業産出額は1,677億円で全国21位、近畿地方全体の34%を占め、京阪神都市部の食料基地として重要な役割を果たしています。産出額の構成は米26%、野菜23%、畜産43%で、米・野菜・畜産がバランスよく構成されていることが特徴です。

基幹的農業従事者の平均年齢は70.6歳で全国平均を上回り高齢化が進んでいます。しかし、瀬戸内側を中心に第二種兼業農家が多く、勤めな

がら農業を営む形態が定着しているため、多くの人が農業生産に携わっています。

耕地面積は7万5百ヘクタールで全国18位、そのうち水田が91%を占め、全国平均54%に比べて水田率が非常に高くなっています。瀬戸内海側や淡路地域では降水量が少なく、農業用水の約半分をため池に依存しており、ため池数は全国第1位で、兵庫県農業を支える重要な農業基盤となっています。

畜産業の産出額は728億円で全国14位となっています。肉用牛186億円、乳用牛110億円、豚20億円、鶏411億円で構成されます。肉用牛では但馬牛が世界農業遺産に認定され、閉鎖育種によって血統管理が行われています。全国各地のブランド牛の多くが但馬牛を素牛として肥育しており、神戸ビーフも兵庫県内で肥育され一定品質以上のものだけが名乗ることができます。

森林面積は56万ヘクタールで県土の67%を占め、全国14位となっています。森林の95%が民有林で、そのうち42%がスギ・ヒノキの人工林です。また、10齢級以上の利用可能な森林が75%を占め、戦後植林された森林が本格的な利用期を迎えています。

林業就業者は平成12年の1,485人から令和6年には740人へ減少しましたが、60歳未満の就業者数は維持され、年齢構成は若返っています。

漁業産出額は609億円で全国8位となっています。日本海側では大型船による沖合漁業が中心で、ズワイガニ、ホタルイカ、ハタハタなどが漁獲されます。瀬戸内海側では小型船による沿岸漁業が中心となり、シラス、真鯛、タコのほか、海苔、牡蠣などの養殖業も盛んに行われています。



2 ひょうご農林水産ビジョン2035

兵庫県では、令和8年3月に改定した「ひょうご農林水産ビジョン2035」を策定し、向こう10年間の施策の基本方向を定めています。

目指す姿は、「次代につなぐ環境と調和のとれた兵庫五国の農林水産業・農山漁村」です。

基本方向の第1は、「収益性の高い農林水産業の実現」です。環境と調和のとれた生産力の高い農林水産業を目指し、人と環境にやさしい農業、地域の特色や立地を生かした農業を推進します。また、兵庫県が従来から取り組んできた環境創造型農業を基本とし、化成肥料や農薬の低減を進め、有機農産物の流通・販売拡大や有機農業アカデミーによる人材育成を進めます。

林業では資源循環型林業を推進し、主伐・再造林を進めながら、森林資源をマネジメントし、J-クレジットの創出や企業との連携による森づくりを進めます。また、森林経営管理制度を市町と連携して推進し、森林の多面的機能への県民理解を深めます。さらに、非住宅建築物や非建築分野への県産木材利用拡大と加工流通体制の強化を進めます。

基本方向の第2は、「にぎわいのある農山漁村の創出」です。地域資源を活用したビジネスや農山漁村コミュニティづくりを進めるため、地域運営組織（RMO）の形成、半農半X、自給的農業、定住・一地域居住など、多様な形で「農」に携わる人々の確保を目指しています。

基本方向の第3は、「県民とともに育む豊かな食と『農』の充実」です。ここでいう「農」は農業だけでなく、林業、水産業、生物多様性など農林水産業の営み全体を意味しています。県民とのつながりを深めるため、「楽農生活」を推進し、県産品の購入、農山漁村への訪問、市民農園など、それぞれのライフスタイルで食と農に親しみ、農林水産業のファンや実践者となることを目指しています。



3 2026年度施策概要(森林・林業分野)

2026年度施策では、「ひょうご農林水産ビジョン2035」の基本方向に基づき、各分野の施策を展開しています。

森林・林業分野では、「資源循環型林業の推進と木材利用の拡大」に235億1,200万円を計上しています。森林資源の循環利用、林業経営の効率化、次代を担う林業就業者の育成・確保、県産木材の利用拡大、流通加工体制の強化を推進し、「切って、植えて、育てる」資源循環型林業を進めます。

「農山漁村の防災・減災対策の推進」では、産地防災や土砂災害対策を進めます。

「豊かな森づくりの推進」には31億7,700万円を計上し、森林の適正管理による公益的機能の維持向上、県民緑税を活用した森林の防災機能強化、県総参加による森づくりを推進します。

特に、水源涵養、防災機能など森林の公益的機能を維持向上させるためには、森林に適切な手入れを行うことが必要であり、県民の理解と参加のもとで施策を進めることとしています。

4 兵庫県の県産木材の利用促進

兵庫県では「兵庫県県産木材の利用促進に関する条例」に基づき、「県産木材の利用促進等に関する指針」を策定し、「ひょうご農林水産ビジョン2035」と連携して施策を推進しています。

条例の基本理念は、①県産木材を利用すること、②県産木材の利用による森林の多面的機能の維持・発揮、③伐採・利用・植栽・保育の林業生

産サイクルの円滑な循環の3点です。この指針は、県、市町、川上・川中・川下の関係者が主体的かつ協働して取り組むための行動指針として位置付けられています。

これまでの実績では、県内素材生産量は達成率123%で目標を達成しましたが、県産木材製品出荷量は住宅着工戸数の減少などにより達成率66%、公共施設における県産木材使用量は建築棟数の減少や海外製品との競合により達成率21%にとどまっています。

課題として、川上では原木の安定供給、川中では高付加価値化と低コスト化による競争力向上、川下では発注者への県産木材利用提案、建築士の要請、異分野との連携による認知度向上が挙げられています。

今後は、需要の拡大、加工流通体制の強化（品質・価格・供給面での競争力向上）普及啓発を推進し、県産木材を選んでもらう取組を進めます。また、森林を社会資本として捉え、森林資源のマネジメントを進めながら、県産木材の利用を通じて森林の多面的機能を維持し、伐採・利用・植栽・保育の林業生産サイクルによる資源循環型林業を推進していきます。

（質疑応答）



（質問）

最近、熊の出没が話題となっていますが、熊と熊の餌となる植林についてはどのように考えたらよいのでしょうか。

（回答）

熊は非常に危険な野生動物であり、走る速さは人間を大きく上回るため、100メートル離れていても短時間で接近してきます。また、傷を負った熊はさらに興奮して攻撃的になるため、中途半端な対応は危険です。熊と遭遇した際は慌てず、目

を離さずにゆっくり後退し、普段から鈴やラジオなど音の出るものを携帯して遭遇を避けることが重要とされています。

野生動物は森林・林業とも深く関わっており、再造林では鹿が植えた苗木の新芽を食べてしまうため、防護剤や防護柵による保護が欠かせないです。しかし、積雪で柵が倒れる地域もあり、再造林を進めるには鹿の個体数を適切に管理する必要があります。さらに、里山では熊や鹿が人里へ近づきにくいよう、見通しの良いバッファゾーンを設ける取り組みや、山中では広葉樹と針葉樹を組み合わせた混交林を整備し、野生動物が山で暮らしやすい環境づくりが進められています。

近年の熊は行動範囲が広く、川沿いを移動しながら餌を探し、おいしい食べ物を覚えると繰り返し訪れる習性があり、そのため、柿の実や生ごみなど熊を誘引するものを放置しないことが重要です。人間は餌となるものを減らし、山は野生動物が暮らしやすい環境を整えることで、人と野生動物が共存できる環境づくりを進めることが必要です。

（お礼 岡副会長）



本日は貴重なお話、ありがとうございました。私の場合は、小学校4年の社会科で、多彩な農林水産物、兵庫県について1年かけて学んだことが、48年ぶりに蘇ってきました。身近にある農林水産業の魅力を今日のお話で改めて再認識いたしました。

豊かな資源への感謝として環境保全への取組及び検査、県産木材の活用を建設業でも考えていかねばなりません。全産業が担い手不足という中で、兵庫県の林業の就業人口が若返っていることを聞きまして、建設業から見ると大変羨ましく思いました。

Ⅲ 特別寄稿

「令和 8 年度 兵庫県まちづくり関係主要施策」

兵庫県まちづくり部次長 澤田 純一 氏

一般社団法人兵庫県建築会の皆さまにおかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、平素から本県のまちづくり行政に格別のご協力を賜っておりますこと、厚くお礼申し上げます。

本県では、「まちづくり基本方針」（令和 4 年 3 月改定）に基づき「すべての人が自分らしく輝ける『住みたい』『訪れたい』ひょうご」を目指したまちづくりを推進しています。

まちづくり基本方針に掲げる「安全・安心」「魅力・挑戦」「持続・循環」の 3 つのテーマごとに本年度の主要施策の概要をご紹介します。

Ⅰ 安全・安心

1 防災・減災のまちづくり

(1) 建築物の安全性の確保・適正な維持保全

安心して住宅の取得、建築物の利用ができるよう、土木事務所での建築確認等の審査や、指定確認検査機関等への指導・監督を適確に実施します。

また、建築確認申請における電子申請の導入を検討します。

能登半島地震の被災地支援を通じた「復興まちづくり専門家の育成」にも引き続き取り組みます。

(2) 建築物の耐震化

本年 3 月に改定した「兵庫県耐震改修促進計画（R 8～R 17）」に基づき、市町と連携して建築物の耐震化を促進します。特に旧耐震基準の住宅については、居住者に個別に働きかける「プッシュ型意識啓発」についてモデル的に取り組みます。

(3) 宅地の防災

盛土規制法（R5.5 施行）に基づき令和 7 年 4 月に県土全体を規制区域に指定しました。今年度からは、既存盛土に対し安全性の把握に関する調査を進めていきます。

2 安心して暮らせるユニバーサルなまちづくり

(1) 福祉のまちづくり

本年 3 月に改定した「福祉のまちづくり基本方針（R 8～R 12）」に基づき、施設整備・管理運営に対して専門家や障害のある方が点検・助言を行う「チェック&アドバイス」の実施など福祉のまちづくりを総合的に推進します。

また、ハード・ソフト両面からまちのユニバーサル化に取り組む地域を市町と連携して支援する「ユニバーサルなまちづくり推進事業」に取り組みます。

(2) 公共交通のバリアフリー化

平均乗降客数 3 千人／日以上以上の鉄道駅舎のバリアフリー化が完了したため、引き続き 3 千人／日未満の駅舎のバリアフリー化を支援します。



エレベーター設置（JR 播但線 京口駅）

高齢者等の利用が多い地域の移動を支えるバスのバリアフリー化を推進するため、民営バス事業者に対し車両購入を支援します。

3 安心して暮らせる住まいづくり

(1) 住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給

高齢者や障害者、子育て世帯等の住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録制度により、改修や家賃等の低廉化、住替えへの支援、要配慮者への居住支援に引き続き取り組みます。

(2) サービス付き高齢者向け住宅の供給

「高齢者の居住の安定確保に関する法律」に基づき、生活相談等のサービスとバリアフリー構造等を備えた「サービス付き高齢者向け住宅」の登録を推進します。

4 県営住宅の適切な整備・管理

(1) ひょうご県営住宅整備・管理計画

「ひょうご県営住宅整備・管理計画」の見直しを行い、適切な管理戸数や入居率の目標設定や新たな利活用の検討などを行います（令和 9 年 3 月改定予定）。

(2) 県営住宅の効果的・効率的な整備

計画的な建替工事や改修工事（耐震補強、エレベーター設置等）により、良質な住宅ストックを確保していきます。

【令和8年度の建替予定団地】

- ・白川台住宅第2期
- ・姫路青山住宅
- ・小野神明住宅第4期（解体のみ）

(3) 社会の動向に対応した県営住宅管理

集会所を活用したフレイル予防教室の開催など入居者の高齢化に対応した取組を実施します。また、子育て世帯優先入居枠の設定や特定妊産婦のためのステップハウスの提供など、社会の動向に柔軟に対応した県営住宅の管理に取り組みます。

柔軟に対応した県営住宅の管理に取り組みます。

Topics 被災地への支援 続けます!!

令和6年能登半島地震 被災地への支援

今年度もまちづくり部から建築職1名を珠洲市へ、機械職1名を石川県へ派遣し、被災地の復興を支援します。

また、若手とベテランを組み合わせた民間の専門家チームを被災地へ派遣し、地域が主体となった復興まちづくりを支援します。



令和7年城崎温泉火災への支援

令和7年5月5日に発生した火災に対して、復旧復興に向けた景観の修復を豊岡市とともに支援します。



II 魅力・挑戦

1 個性を磨き、地域の魅力を高めるまちづくり

(1) 地域特性を生かした都市計画

改定した都市計画区域マスタープラン（令和8年4月1日告示）に基づき、活力ある地域づくりを進めます。また、播磨臨海地域道路の環境影響評価手続等を進めるほか、都市の骨格を形成する

幹線街路等の都市計画を推進します。

(2) 市街化調整区域における計画的なまちづくり

今回の都市計画区域マスタープランの改定において、加西市域の区域区分を廃止しました。近隣市についても、市とともに区域区分の廃止について検討していきます。

また、引き続き地区計画制度や特別指定区域、開発許可基準の柔軟かつ効果的な運用にも取り組みます。

(3) 適正な土地利用・土地取引

適正な地価の形成に資する地価調査の実施や、宅地建物取引業を営む者に対する指導監督などにより、適正な土地利用、土地取引を推進します。

(4) 大規模集客施設の適正な立地

大規模集客施設の立地に係る都市機能の調和に関する条例や広域土地利用プログラムの運用を通じ、都市構造に影響を及ぼす大規模集客施設の適正な立地誘導を図ります。社会情勢の変化を踏まえプログラムの一部を見直しました（R8.3）。

(5) 市街地再開発事業

駅周辺等の都市拠点における土地の高度利用と都市機能・居住機能の更新により、安全で快適な都市環境を創造するため、市街地再開発事業を推進します。

【令和8年度の主な事業箇所（県支援地区）】

- ・神戸三宮雲井通5丁目地区
- ・神戸三宮雲井通6丁目北地区
- ・JR西宮駅南西地区
- ・三田駅前Cブロック地区



(6) 土地区画整理事業

道路等の公共施設を整備・改善し、土地の区画を整え、宅地の利用増進を図る土地区画整理事業を推進します。

【令和8年度の主な事業箇所（県支援地区）】

- ・英賀保駅周辺地区
- ・野中・砂子地区

(7) 優れた景観の創造・保全

優れた景観を創造・保全するとともに、建築物等と地域の景観との調和を図るため、景観形成地区での修景助成や大規模建築物等の景観誘導を実施します。また、景観形成重点区域の指定や景観遺産の登録により、景観資源を活用した情報発信に取り組めます。

さらに、良好な広告景観の形成を推進するため、市町等と連携し屋外広告物の規制誘導を図ります。



景観遺産「豊岡震災復興遺産」

2 新たな価値を生む住まいづくり

(1) 「兵庫県住生活基本計画」の推進・改定

本県の住宅政策の総合的指針となる「兵庫県住生活基本計画」について、人生100年時代の到来など社会情勢の変化に対応した見直しを行います（令和9年3月改定予定）。

(2) 子育て世帯への住宅施策（住みやすい兵庫）

住宅価格の高騰や子育て世帯向け住宅の不足など様々な課題に対応するため、ニーズの高い神戸・阪神間を中心に、県営住宅と民間住宅の両面から、安心して子育てができる住宅・住環境づくりを推進します。

【令和8年度の主な取組】

県営：グレードアップ改修、サブリース方式リノベーション、共用部改修

民間：子育て住宅促進区域の指定、指定区域での住宅取得支援、県外から住替支援

(3) 空き家・古民家の活用

空き家について、発生予防・利活用・適正管理の3方向から総合的に市町と共に対策を推進します。古民家再生についても、引き続き促進支援に取り組めます。

空き家活用特区（現在9地区指定済）の指定を進め、規制緩和や補助事業により空き家の流通・活用を促進します。

また、空き家の再生により地域のエリアマネジメントに取り組む団体の支援を行います。

3 県立都市公園の管理・利活用

(1) 公園の管理運営

全ての県立都市公園で指定管理者制度を導入しています。昨年度は赤穂海浜公園で段階投資型長期指定管理（20年間）を開始しました。今後順次カフェやドッグランなどを整備していきます。

【令和8年度の指定管理公募予定】

甲山森林公園、淡路島公園、あわじ石の寝屋緑地

(2) 公園のリノベーション

公園施設の老朽化更新に取り組み、利用者の安全確保や質の向上を図ります。また、遊具の設置や日よけ、ベンチの整備を進めます。

令和9年度に横浜で開催される国際園芸博覧会（GREEN EXPO2027）に出展し、兵庫五国の特色を表現した庭園を展示します。

Topics だれからも愛される建物を目指して!!

建築・設備工事の取組

警察署や学校など年間50件を超える県有施設の設計及び工事監理を実施しています。県民のニーズや施設管理者の要求に対して、建築技術を踏まえた確に対応し、よりよい公共建築物を残そうと取り組んでいます。

今年度も生田警察署(解体、新築)や西宮集合庁舎(改修)、県営白川台住宅第2期(建替)などの発注を予定しています。



生田警察署の完成イメージ

また、建設業界の魅力向上のため、現場週休2日の実施や学生を対象とした現場見学会、相談会の開催などにも取り組んでいます。



西宮総合医療センター建設現場見学会

Ⅲ 持続・循環

1 住民主体の持続可能な地域経営

(1) オールドニュータウンの再生

明舞団地で効果のあった、商業施設の空き区画への新規出店の支援を他の郊外型団地にも広げ、オールドニュータウンの再生に取り組みます。

(2) 人間サイズのまちづくり賞

安全・安心で魅力あるまちづくりに寄与する優れたまちなみや建築物及び優れた功績のあった団体等を「人間サイズのまちづくり賞」として顕彰し、県民の参画と協働によるまちづくりの普及・啓発を図ります。

【令和7年度知事賞】

まちづくり活動部門	合同会社興隆寺（淡路市）
	株式会社尼魚開発/NPO法人武庫川ECO-LABO（尼崎市）
花緑活動部門	矢野芝生管理委員会（相生市）
	NPO法人アルファグリーンネット（淡路市）



校園庭の芝生化（神戸市）

(2) 淡路景観園芸学校の魅力向上

「世界と交流」、「地域と協働」、「緑・景観・地域経営」をキーワードに、国際フォーラムの開催（R8.11予定）など、緑や景観を活かした人材育成や地域創生などに取り組みます。



淡路景観園芸学校

2 持続可能な住宅ストック等の形成

(1) マンション管理の適正化

マンションの管理水準の維持向上と市場において管理状況が評価される環境整備を図るため、一定の基準を満たす管理計画の認定するほか、管理組合役員の担い手不足解消に向けた取組を支援します。

(2) 住宅・建築物の省エネ化

省エネ基準を満たしていない既存住宅・建築物の省エネ化を促進するため、省エネ基準やZEH・ZEB水準への改修等を支援します。

また、県有施設の新築や改修工事では、太陽光発電設備の導入等による再生可能エネルギーの活用と、LED照明器具の導入等による省エネルギー・省電力技術を組み合わせ、施設の環境負荷低減化をより一層推進します。

(3) 太陽光発電施設等の設置の適正化

山林での設置に対する許可制の導入や指導権限の強化等、改正太陽光条例（R6.10施行）により太陽光発電施設等の適正な設置を誘導します。

(4) 緑豊かな地域環境の形成

非線引き都市計画区域及び都市計画区域外における一定規模以上の開発行為について、森林緑地の保全、緑化の推進、優れた景観形成などの観点から、緑条例による誘導を図ります。

以上の施策により、今年度も「すべての人が自分らしく輝ける『住みたい』『訪れたい』ひょうご」を目指したまちづくりに取り組んでいますので、引き続きのご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

3 自然環境や生物多様性の保全

(1) 県民まちなみ緑化事業

都市環境の改善や防災性の向上等を図るため、県民緑税を活用して、住民団体等が行う植樹や芝生化などの緑化活動を支援します。

今年度からは第5期事業（R8～R12）として、補助内容を拡充しました。

ひょうごのまちづくり

 @hyogo_machi



Ⅲ 理事会・事業推進委員会の開催

第3回理事会、令和8年度前期の事業推進委員会が開催されました。

(第3回理事会)

と き： 令和8年7月8日(水)14時～15時
場 所： 神戸三宮東急 REI ホテル
参加者： 11名
議 題： 建築会創立80周年記念事業(案)

場 所： 神戸元町 老房
講 師： 兵庫県まちづくり部次長
澤田 純一氏
演 題： 兵庫県まちづくり関係施策
参加者： 21名

(事業推進委員会)

と き： 令和8年7月22日(水)
講演会：17:15～17:45
懇親会：17:45～19:15



Ⅳ お知らせ

◎行事予定

1 月例会

日時：令和8年9月10日(木)
12:00～14:00
場所：神戸三宮東急 REI ホテル
内容：「金利と為替で紐解く世界の
金融センター」
新生コベルコリース株式会社
常勤監査役 小川 裕之 氏

2 第4回理事会

日時：令和8年9月10日(木)
14:00～15:00
場所：神戸三宮東急 REI ホテル
内容：令和8年度事業執行状況等について
建築会80周年記念事業について

3 月例会

日時：令和8年10月7日(水)
12:00～14:00
場所：神戸三宮東急 REI ホテル
内容：「チャレンジする企業の応援」
ひょうご産業活性化センター
常務理事 円増 万司 氏

4 研修交流会(予定)

日時：令和8年10月28日(水)
場所：城山ゴルフ倶楽部

5 視察会(予定)

日時：令和8年11月9日(月)
13:30～15:30
場所：兵庫県立工業技術センター

事務局：足達和則 石井滝実子
電 話：078(996)2851
FAX: 078(996)2852
e-mail: archit-k@axel.ocn.ne.jp

